

意見案第 6 号

新たな雇用を創出するための起業・創業環境の充実・強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成 15 年 12 月 10 日

北海道議会議長 神 戸 典 臣 様

提出者	北海道議会議員	喜 多 龍 一
	同	沢 岡 信 広
	同	久 保 雅 司
	同	戸 田 芳 美

新たな雇用を創出するための起業・創業環境の充実・強化を求める意見書

日本経済の長期低迷の中、中小・ベンチャー企業等の経営環境は、非常に厳しい状況が続いている。経済活力や雇用創出の原動力となる中小・ベンチャー企業等が活性化しなければ、我が国経済の活性化も困難であり、国においては、21世紀型新産業を中心に新たな雇用・企業創出のための施策を優先的・継続的に行う必要がある。

中でも、意欲と能力のある若手・高齢者・女性起業家や中小企業者等が、ヒト・モノ・技術（アイデア）という地域の産業を支える「資源」を有効に活用し、新技術やアイデアに着目した知識が生み出す付加価値など、創業、新商品の生産や新サービスの提供などの新たな事業の創出に対し集中的・継続的に支援を行うなど、社会・経済環境の整備を図ることが不可欠である。

中所・ベンチャー企業にとって、起業時における資金調達は、取引先の確保・人材の確保とともに重要な課題であり、また、起業後の段階においても、事業の拡大に伴い、さらなる資金調達が必要となるなど、資金の確保は重要な課題であるが、特段の資産を有さず、担保能力において限界があるため、現行の金融施策を初めとする中小・ベンチャー企業への支援施策は、十分とは言い難い。

よって、国においては、中小・ベンチャー企業等の経済活力や雇用創出に果たす役割の重要性にかんがみ、金融機関が中小・ベンチャー企業に求める個人保証について、その保証が無限責任にならないよう適正な抑制措置を講ずるとともに、政府系金融機関が重点的に資金供給を図るなど、起業・創業環境の整備を進めるための抜本的な中小・ベンチャー企業支援策を実施、充実・強化することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣

各通

北海道議会議長 神戸典臣